

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、令和 3 年 3 月 19 日付松江市監査委員告示第 3 号で公表した定期監査（一般会計・特別会計）の結果に基づき、松江市長及び松江市教育長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

令和 3 年 4 月 21 日

松江市監査委員 松 本 修 司
 松江市監査委員 安 来 弘 喜
 松江市監査委員 野 々 内 誠

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 等 結 果
<p>(1) 補助金について</p> <p>①補助金等交付事務については、引き続き各課への指導を行われたい。(財政課)</p> <p>②一畑バスの運行欠損に係る補助金については、補助金額算定の基礎となる「地域キロ当たり標準経常費用」を現行のブロックごと単価から当該事業者単価に変更するよう、島根県、出雲市と連携して国に要望されたい。(交通政策課)</p> <p>③大野・秋鹿コミュニティバス運行事業費補助金については、利用者の実態に即した移動手段の確保が出来るよう調査研究されたい。(交通政策課)</p> <p>④玉湯川の景観美化経費に対する補助は、河川愛護団委託事業と調整されたい。(観光施設課)</p>	<p>(1) 補助金について</p> <p>①適正な補助金事務の執行について、各種補助金交付要綱改正前に改めて全庁通知を行うとともに、令和 3 年度予算執行方針に記載して説明会及び通知により周知しました。今後も引き続き各課への指導を行ってまいります。(財政課)</p> <p>②島根県市長会が国に対して行う、春・秋 2 回の要望活動を通じて国に要望することとし、案件として採択されました。(交通政策課)</p> <p>③秋鹿地区は、令和 2 年度中に実施されたアンケートを基に、乗降場所の変更を行い、令和 3 年度からの利用促進に繋げていきます。大野地区は、乗降データに基づくダイヤ改正（案）を令和 3 年度中に検討し、令和 4 年度にダイヤ改正を行う予定です。(交通政策課)</p> <p>④玉湯川の景観美化経費に対する補助については、河川愛護団委託事業を所管する河川課とも調整の上、観光施設課発注の委託業務として次年度より対応するよう整理しました。(観光施設課)</p>

<p>⑤大山隠岐国立公園内公衆トイレの管理については、立地条件や利用者数を踏まえて管理のあり方を検討されたい。 (観光施設課)</p> <p>⑥松江だんだん夏踊り事業費補助金(市民・地域交流事業費)については、対象事業の整理をされたい。 (市民生活相談課)</p> <p>⑦地域団体への補助金については、公益上の必要性を考慮し、適切な事業に対して交付されたい。 (鹿島支所地域振興、島根支所地域振興課、八束支所地域振興課)</p> <p>⑧ぼたん祭については、開催目的を明確にし、適正な規模のイベントとされたい。 (八束支所地域振興課)</p> <p>⑨公共交通機関を利用して遠距離通学を行う生徒・児童に対する助成のあり方について、見直しをされたい。 (学校教育課)</p> <p>(2) 事業の推進について</p> <p>①松江ファンクラブアプリ「ぎゅっと松江」については、登録利用者拡大のための方策について検討されたい。 (定住企業立地推進課)</p>	<p>⑤大山隠岐国立公園内の公衆トイレの管理については、公園区域外ではあるものの隣接する複数カ所に観光客が多く利用する公衆トイレもあることから、補助金としての関わりを見直し、立地条件や利用者数を踏まえた委託業務として整理しました。 (観光施設課)</p> <p>⑥松江だんだん夏踊り事業全体の見直しを検討しています。 (市民生活相談課)</p> <p>⑦町内会、自治会等に対する補助金については、当該補助金の意義等について公益上の必要性等総合的な観点から再検証し、「地域版まちづくり総合戦略事業補助金」との整合性を図りながら、関係課と協議を進めます。 (鹿島支所地域振興、島根支所地域振興課、八束支所地域振興課)</p> <p>⑧ぼたん祭事業については、本庁関係課と協議を行い、開催目的を明確にするとともに、適正な規模のイベントとなるよう努めます。 (八束支所地域振興課)</p> <p>⑨現在、公共交通機関を利用して遠距離通学を行う場合、定期券購入費等の一部を補助しています。市内ではスクールバス利用の児童生徒もいることから公平性の確保や、他自治体の状況などを参考とし、これまでの制度の経緯も踏まえ、財政部局と協議しながら遠距離補助金制度の見直しを図ります。 (学校教育課)</p> <p>(2) 事業の推進について</p> <p>①利用者からいただいているご意見をもとに、令和3年度に機能性のアップとコンテンツの充実につながる改修を行い、利便性の向上を図ります。また、進学等により松江を離れた学生や現役の高校生に対し、広報漫画などを配布し登録利用者の拡大を図ります。 (定住企業立地推進課)</p>
--	---

<p>(3) 事務の執行について</p> <p>①松江駅前駐車場の貸付契約については、適宜状況を把握し、適切な事務の執行に努められたい。 (建設総務課)</p> <p>②適応指導教室の校外研修時の移動手段について、見直しをされたい。 (生徒指導推進室)</p> <p>③特別支援教育就学審議会の報酬等のあり方について、検討されたい。 (発達・教育相談支援センター)</p> <p>(4) 広報について</p> <p>①市民向けの情報発信を、よりきめ細やかに行われたい。 (新庁舎整備課)</p> <p>(5) 収入の確保について</p> <p>①市道認定証明手数料について、他市の状況も参考に見直しを検討されたい。 (建設総務課)</p>	<p>(3) 事務の執行について</p> <p>①貸付契約に基づいた年2回(上半期、下半期)の実績報告を受け、利用件数や収支状況など駐車場の運営実態を分析しながら引き続き適切な事務の執行に努めます。 (建設総務課)</p> <p>②校外研修時における移動手段について、公共交通機関等の利用や研修内容の再検討を行い、移動手段の見直しを進めます。 (生徒指導推進室)</p> <p>③他自治体の状況などを参考とし、これまでの経緯と業務内容を踏まえ、関係部局と協議しながら整理してまいります。 (発達・教育相談支援センター)</p> <p>(4) 広報について</p> <p>①現在、市報とホームページに定期的に掲載(更新)することに合わせ、新聞、ケーブルテレビ、ラジオ、出前講座等さまざまな方法で情報発信していくことで常に新しい情報を市民の皆様に提供しています。 引き続き、分かりやすい情報の発信に努めてまいります。 (新庁舎整備課)</p> <p>(5) 収入の確保について</p> <p>①島根県及び山陰10市の状況を調査し、現行手数料の見直しについて検討します。 (建設総務課)</p>
---	--